

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	須賀川地区 (須佐木地区)	令和3年3月25日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	92.58 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.35 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16.18 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.20 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	7 ha

2 対象地区の課題

<p>耕作者及び営農組織の高齢化、後継者不足が進行している。</p> <p>獣害（イノシシ）の被害が深刻であり、電気柵に対応しているが万全ではない。</p> <p>山間地であるため、日照が悪く、湿田であるため転作も難しいため休耕地も増えている。</p> <p>北東部（上地区、中地区）は水利組合があり、比較的水利はあるが、南西部（下地区）は水利条件が良くない。</p> <p>認定農業者が少ないため、農地バンクを活用した貸借での集積・集約が進められない。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>営農組合を含めて法人化に取り組み、当該法人を地区の中心的担い手として、集積・集約化を進めていく。</p>
<p>休耕地の増加は獣害を深刻化させるので、多面的機能支払と中山間地域等直接支払の活動を引き続き取り組んで行くことで、休耕地の発生防止及び里山の維持に努めていく。</p>
<p>2名の中心的担い手があり、集団化に取り組んで耕作しているので、世代交代も図りつつ活動を維持していく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>法人化への取組方針</p> <p>地域の担い手不足等への対策のためにも、法人化へ取り組み、農地バンクを利用した貸借で集積・集約化を進めていく。</p>
<p>新規・特産化作物の導入方針</p> <p>一定の収益を確保しつつ収益の極大化を目指すため、酒米と多収量品種の組み合わせによる営農を検討していく。</p>
<p>多面的機能支払及び中山間地域等直接支払への取組方針</p> <p>耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。</p>